

特集にあたって (特集 エイズ政策の転換とアフリカ諸国の現状)

著者	牧野 久美子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	118
ページ	2-3
発行年	2005-07
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00005663

特集

特集／エイズ政策の転換とアフリカ諸国の現状

特集／エイズ政策の転換とアフリカ諸国の現状

特集にあたって

牧野久美子

後天性免疫不全症候群（エイズ）は、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）の感染が原因となって生じる免疫不全の状態、またそのために生じる様々な日和見感染や悪性腫瘍等が合併した状態のことを指す。感染して数年間はほとんど症状が現れないことが多いが、徐々に免疫機能が低下し、ふつうなら問題を起ささないような病原体によって病気となってしまう。欧米での流行初期の状況から、男性同性愛者に特有の病気と思われていたこともあったが、HIVは異性間の性行為によっても感染するし、その他の感染経路としては、母子感染（妊娠中出産時、母乳）、血液を媒介とする感染（輸血、注射針の共用など）がある。

●アフリカとエイズ

サブサハラ・アフリカ（以下、アフリカ）は、世界のなかで、エイズの影響が最も深刻な地域である。

国連合同エイズ計画（UNAIDS）の推計によると、全世界のHIV感染者の約三分の二にあたる二五四〇万人が、アフリカに集中している。その多くが、異性間の

性行為によって感染したと見られている。全世界的には、女性よりも男性の感染者が多いが、アフリカでは、女性の感染者数が男性の感染者数を上回っている。

エイズのメカニズムが徐々に解明され、治療方法も発達してきたことにより、欧米ではエイズによる死者は減少した。しかし、アフリカでは、二〇〇四年一年間だけで、二二〇万人もの人々がエイズのために命を落としており、エイズにより親を失った子どもは、アフリカ全体で二二三〇万人にのぼるとされる。アフリカは多くの悲惨な戦争を経験してきたが、いかなる戦争も、これほど多くの死者や遺児を出したことはない。

エイズは、生産年齢人口を直撃し、ただでさえ貧しい国々の経済社会基盤を破壊する。エイズの影響は、個人・世帯のレベルでは、病気で働けなくなったり、病気の家族の面倒を見るために仕事ができなくなったりすることによる収入の低下、および医療関連や葬儀のための支出の増大といった形で典型的にあらわれる。企業にとっては、エイズは生産性の低下や、労働力

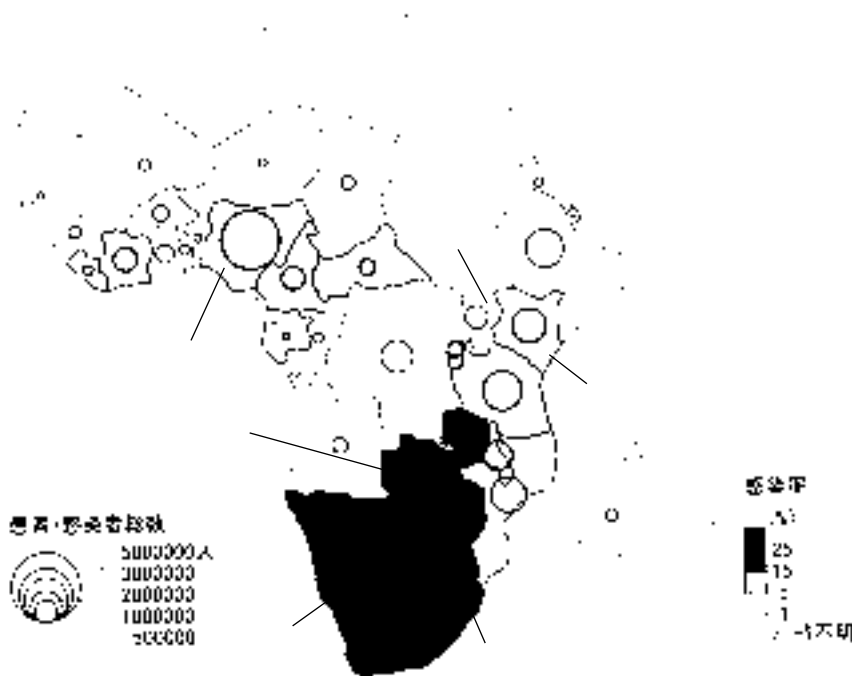
供給低下による労働コストの上昇などをもたらす要因となる。マクロ・レベルでは、経済活動が停滞すれば、経済成長が鈍化するとともに、政府の税収は減少し、一方で保健支出などの社会支出は増加することから、財政の悪化がもたらされる。エイズへの取り組みは、単なる保健問題にとどまらず、アフリカ開発全体に関わる課題なのである。

●予防・啓発から包括的アプローチへ

HIVにいちど感染すると、体内からウイルスを完全に除去することはできない。その意味で、エイズは完治することのない病気であり、新規感染予防は昔も今もエイズ対策の基本である。

しかし、一九九〇年代後半に、体内でのHIV増殖を抑制する抗レトロウイルス薬（ARV）を用いた多剤併用療法が開発されたことで、HIVに感染しても免疫機能を正常に保ち、長く生きることが可能になった。ARVはエイズを、「死の病」から、「コントロール可能な慢性疾患」へと変え

図1 サブサハラ・アフリカ諸国における成人 HIV 感染率と国別患者・感染者総数 (2003 年末推計値)



(出所) UNAIDS, 2004 Report on the Global AIDS Epidemic に基づいて吉田栄一氏作成。

たのである。
当初、A R V の価格は年間数万ドルもして、途上国の多くの H I V 感染者にとって、とても手の出ないものであった。しかし、各国の公衆衛生上の必要を満たすことが、医薬品特許保護よりも優先されるといふ国際の合意が形成されたこともあって、古いタイプの薬剤を中心に、A R V の価格は大幅に下がった。

こうした背景があつて、アフリカ諸国を

はじめとする途上国のエイズ政策は、新規感染予防のための啓発活動に重点をおくものから、感染者のケア・サポート、そして A R V による治療を含む、包括的なアプローチへと転換しつつある。途上国の感染症対策に必要な資金を供給するメカニズムとして「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」(G F A T M) が二〇〇二年に設立され、世界保健機関 (W H O) が二〇〇五年までに途上国の三〇〇万人に A R V による治療

を開始するという「3×5」目標を掲げるなど、途上国における A R V による治療拡大の機運が高まっている。

●本特集について

本特集では、このようなエイズ政策のトレンド変化のなかで、アフリカ六カ国(ウガンダ、ケニア、ザンビア、ボツワナ、南アフリカ、ナイジェリア)におけるエイズ政策がどのように変化してきたか、また各国のエイズへの取り組みの現状と課題がいかなるものであるかを見ていく。

本特集の内容は、二〇〇四年度のアジア経済研究所機動研究事業「転換期のエイズ政策—アフリカ開発への挑戦」を下敷きにしており、より詳しくは、参考文献に掲げた同事業の報告書をご参照いただければ幸いである。ただし、ザンビアに関する志澤道子氏の論考は、本特集のための書き下ろしである。

(まきの くみこ/アジア経済研究所地域研究センター)

《参考文献》

牧野久美子・稲場雅紀編『エイズ政策の転換とアフリカ諸国の現状—包括的アプローチに向けて』アジア研トピックリポート No.52、アジア経済研究所、二〇〇五年 (<http://www.wide.go.jp/Japanese/Publish/Topics/52.html>)。